

■医療通訳士認定 更新の保留について

○医療通訳士認定更新手続きの保留が認められる期間

- ・認定期間終了日から1年間

○更新保留手続き

- ・認定期間終了日から30日経過するまでに事務局にメールにて保留を申し出る
《申出先メールアドレス》

renew@kokusairinshouigaku.jp

○保留期間の注意点

- ・保留期間中は「医療通訳士」を呼称することはできない
- ・保留手続き事務手数料：3,000円をお支払いいただきます

○保留後の更新手続きについて

- ・次年度更新手続き受付期間中に、更新手続きを行うこと

○認定資格の喪失

- ・更新手続きおよび保留手続きが行われなかったとき
- ・本人から認定更新を行わない旨の連絡があったとき

=====

■更新ポイントが不足している方についての更新のための措置

- ・過去講習会をオンデマンドで受講（有料）し更新ポイントを取得することが可能
（事務局までその旨ご連絡ください）

=====

■認定資格喪失後の認定再取得について

<通訳対象言語が英語・中国語の場合>

2023年度以降の実務者認定は、医療通訳試験を実施していない通訳対象言語のみです。

再度の認定資格の取得は、本学会が認定する医療通訳試験を受験・合格のうえ、医療通訳試験合格者認定で申請してください。

<通訳対象言語が英語・中国語以外の場合>

再度、該当する言語に関して実務者認定の申請手続きをしてください。